

西原町と国立大学法人琉球大学及び公立大学法人名桜大学による
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

西原町（以下「甲」という）と国立大学法人琉球大学（以下「乙」という）
及び公立大学法人名桜大学（以下「丙」という）は、西原町における雇用創出・
若者定着の推進を図るために、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」という）及び甲の「西原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）の推進のため、西原町における雇用創出・若者定着に関する目標を定め、その達成を図ることを目的とする。

（目標）

第2条 総合戦略における雇用創出・若者定着に係る主な目標は、「西原町にしごとをつくり、安定した雇用およびひとの流れを創出する」ことをめざした「地元産業の次代を担う人材の育成に向けた取り組みの推進」であり、最終年度までに従業者を380名増加させることである。またCOC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率14.2ポイント増（乙及び丙の事業協働地域での就職者数137人増）、事業協働機関雇用創出数（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。

これらの全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、以下のとおりとする。

- (1) 「文教のまち西原町」における人材の育成として、甲及び乙が参画して進めている「西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト」の取組みを拡大するとともに、甲の観光振興計画の実現に向け、「文教のまち西原町」らしい大学と連携した町事業を、乙や丙をはじめとする高等教育機関と連携して実施し、留学生も含めた学生の町事業への参加延べ人数50人以上を目指とする。
- (2) 前項の取組等により「文教のまち西原町」として学生が卒業後も本地域に関わり続けられる関係を構築し、総合戦略における数値目標である従業者380名増並びに、COC+事業における数値目標である事業協働地域就職率14.2ポイント増及びCOC+雇用創出数18人に向けて、乙及び丙の新規卒業生による就職者数またはCOC+雇用創出数を毎年31名以上とすることを目標とする。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携して実施する。

- (1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関する事。
- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関する事。
- (3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関する事。
- (4) 学生の実践教育における場の提供に関する事。
- (5) 「文教のまち西原町」として、西原町学生ソーシャルビジネスプロジェク

トをはじめとした、乙及び丙等高等教育機関と連携した町事業の推進に関する事。

- (6) 町民が大学を身近に感じられる取組に関する事。
 - (7) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関する事。
- 2 前項の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、締結の日から効力を有し、平成32年3月31日までとする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項は、甲、乙、丙の3者による協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年7月17日

（甲） 沖縄県中頭郡西原町与那城140番地の1

西原町

町長

上　尚



（乙） 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

国立大学法人琉球大学

学長

大　城



（丙） 沖縄県名護市字為又1220-1

公立大学法人名桜大学

学長

山　里　勝　己

